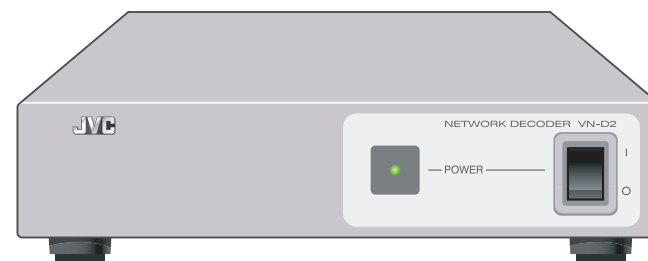


JVC

NetworkDecoder

ネットワークデコーダー

VN-D2



取扱説明書（設定編）

LST0970-001B

特長

VN-D2 はパソコンを使わずに、ネットワークカメラの画像を分割表示するデコーダーユニットです。

■ **SXGA 映像出力により、モニターサイズを選択可能**

■ **固定表示のモニタリング用途に最適**

■ **コンパクト設計**

ラックへの組込み設置が可能です。

■ **PC レスによる高速起動、安定運用を実現**

■ **1 画面表示、4 画面表示、16 画面表示、シーケンシャル表示が可能**

■ **JPEG VGA 120fps 表示**

■ **JPEG/MPEG-4 のマルチキャストに対応**

■ **マルチプロトコル対応により、他社カメラの同時分割表示が可能**

異なるメーカーのカメラ（最大 16 台まで）を同時表示でき、今までにない柔軟なシステム構築が可能です。
(対応カメラにつきましては別途お問い合わせください。)

この取扱説明書の見かた

■ 本文中の記号の見かた

ご注意 : 操作上の注意が書かれています。

メモ : 機能や使用上の制限など、参考になる内容が書かれています。

☞ : 参考ページや参照項目を示しています。

■ 本書記載内容について

- 本書の著作権は弊社に帰属します。本書の一部、または全部を弊社に無断で転載、複製などを行うことは禁じられています。
- 本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標、または登録商標です。本書では、™、®、© などのマークは省略してあります。
- 本書に記載されたデザイン、仕様、その他の内容については、改善のため予告なく変更することがあります。

正しくお使いいただくための ご注意

保管および使用場所

■ 次のような場所に置かない
誤作動の原因になります。

- 許容動作温度（0℃～40℃）範囲外の暑いところや寒いところ
- 許容動作湿度（20%RH～80%RH）範囲外の湿気の多いところや少ないところ
- 変圧器やモータなど強い磁気を発生する機器の近く
- トランシーバーや携帯電話など電波を発生する機器の近く
- ほこりや砂の多いところ
- 窓ぎわなど水滴の発生しやすいところ
- 放射線やX線、および塩害や腐食性ガスの発生するところ
- 調理台の近くなど油煙や湯気のあたる場所
- 振動の激しいところや不安定なところ

■ 直射日光のあたる車の中や暖房機の近くに長時間放置しないでください。

■ 砂浜など、砂ぼこりが多い場所でご使用になるときは、内部に砂などが入らないよう、十分注意してください。

取り扱いについて

■ 機器を重ねて使用しない

お互いの熱やノイズの影響で誤動作したり故障したり、火災の原因となることがあります。

■ 本機の上部に水の入ったもの（花瓶、植木鉢、コップ、化粧品、薬品など）を置かない
機器の内部に水が入ると、火災や感電の原因となります。

■ 内部に物を入れない

通風孔などから、金属類や燃えやすいものなどを入れると火災や感電の原因となります。

移動について

■ 移動するときは接続コード類をはずす

移動するときは、電源を切り、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
コードが傷つき、火災や感電の原因となることがあります。

お手入れについて

■ お手入れは、電源を切ってから行なってください。

■ 本機清掃時は外装キャビネット部はやわらかい布でふいてください。シンナーやベンジンなどではふかないでください。表面がとけたり、くもったりします。よごれがひどいときは、中性洗剤を水でうすめてふき、あとでからぶきをしてください。

省エネについて

■ 長時間使用しないときは、安全および節電のため、電源プラグを抜いてください。

電源コードについて

■ 付属のACアダプターは本機以外の機器で使わない

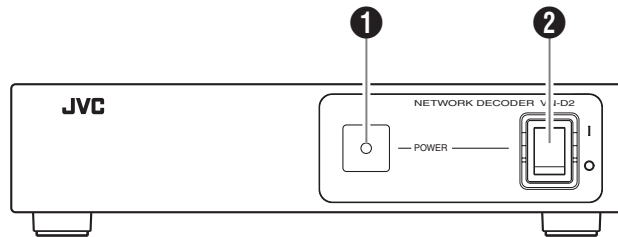
■ 電源コードの上に重いものを乗せたり、コードを本機の下敷きにしたりしない

コードが傷ついて、火災・感電の原因となります。

■ ACアダプターは、本機に付属のものを必ず使用する
電圧の異なるものを使用すると、火災や感電の原因となります。

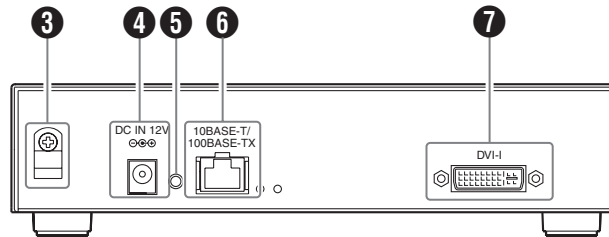
各部の名称

■ 前面



- ① [POWER] 電源表示灯
- ② 電源スイッチ

■ 背面



- ③ ケーブルクランプおよびネジ
ACアダプターのケーブルを本機に固定します。
(☞ [取扱説明書 (設置編)])
- ④ [DC IN 12V] 電源入力端子
- ⑤ メンテナンスボタン
サービス用です。使用しないでください。
- ⑥ [10BASE-T/100BASE-TX]LAN 端子
- ⑦ [DVI-I] 外部映像出力端子

設定の流れ

次の手順で設定します。
使用されるネットワークカメラの設定は、各カメラの [取扱説明書] に従いあらかじめ設定してください。

ネットワークカメラ設定時の注意事項

- ネットワークカメラのカメラ名称の設定の際、本機の仕様上、文字数が制限されます。
[モニターへの表示設定] (10 ページ)
- 本機は DHCP 機能に対応していません。各カメラの IP アドレス設定時にご注意ください。
- 各カメラの JPEG 画像の解像度は、QuadVGA(1280 × 960)、VGA(640 × 480)、または QVGA(320 × 240) に設定してください。また、本機の仕様上、JPEG データのサイズが制限されます。データサイズが 128 kB を超えないよう画質などを設定してください。
- 各カメラの MPEG-4 画像の解像度は VGA(640 × 480)、または QVGA(320 × 240) に設定してください。

Step1

システム構成図の作成 (6 ページ)
([取扱説明書 (設置編)] 冊子)
システム構成例を参考にシステム構成図を作成し、システムを構成します。

※ システム構成図を作成し、それに従って設定を行うことをおすすめします。IP アドレスやパスワードに誤りがあると、モニターに映像が表示されない、カメラの設定ができないなどの不具合が生じる場合があります。

Step2

カメラのネットワーク設定
(使用カメラの [取扱説明書])
接続するカメラの [取扱説明書] に従って、IP アドレス、パスワードなどの設定を行います。

Step3

VN-D2 Setup Tool のインストール
([取扱説明書 (設置編)] 冊子)
添付の CD-ROM をパソコンの CD-ROM ドライブに入れ、VN-D2 Setup Tool をインストールします。

Step4

VN-D2 のネットワーク設定 (9 ページ)
VN-D2 Setup Tool を起動し、VN-D2 のネットワーク設定を行います。

Step5

カメラの接続情報・表示設定 (10 ~ 11 ページ)
VN-D2 Setup Tool で、カメラの接続情報・表示設定などを行います。

Step7

設定を VN-D2 へ送信
設定内容を VN-D2 に送信し、設定完了です。

ネットワークの要件

ネットワーク帯域

本機が受信するデータ量に対して十分なネットワーク帯域を確保してください。十分なネットワーク帯域が確保されていない場合、カメラ映像のフレームレートが低下したり、場合によっては映像が途切れてしまうことがあります。
以下に、本機が受信するデータ量のめやすを示します。

表示画面	データ量
1 画面表示	約 5.8 Mbps
4 画面表示	約 23.0 Mbps
16 画面表示	約 30.7 Mbps

※ 1 枚あたりの JPEG ファイルサイズを、VGA で 24 kB、QVGA で 12 kB として計算

※ 1 秒あたり 1 画面表示、4 画面表示では 30 フレーム、16 画面表示では 20 フレーム受信したとして計算

※ 1 画面表示、4 画面表示では VGA の解像度、16 画面表示では QVGA の解像度で受信したとして計算

ネットワーク遅延

ネットワーク遅延が大きい環境では、フレームレートが低下するまたは画像を表示できない場合があります。

ネットワークパケットロス

ネットワークパケットロスが多い環境では、フレームレートが低下するまたは画像を表示できない場合があります。

マルチキャスト

マルチキャストを利用する場合は、IGMPv2 準拠のネットワークでご使用ください。

システム構成図作成用シート

システム構成図の表です。システム構成例 ([取扱説明書 (設置編)] (冊子)) を参考にシステム構成図を作成し、それに従って設定を行うことをおすすめします。必要に応じてプリントアウトしてご使用ください。

■ パソコン (設定用)

IP アドレス : _____

■ VN-D2

IP アドレス : _____

サブネットマスク : _____

■ ネットワークカメラ

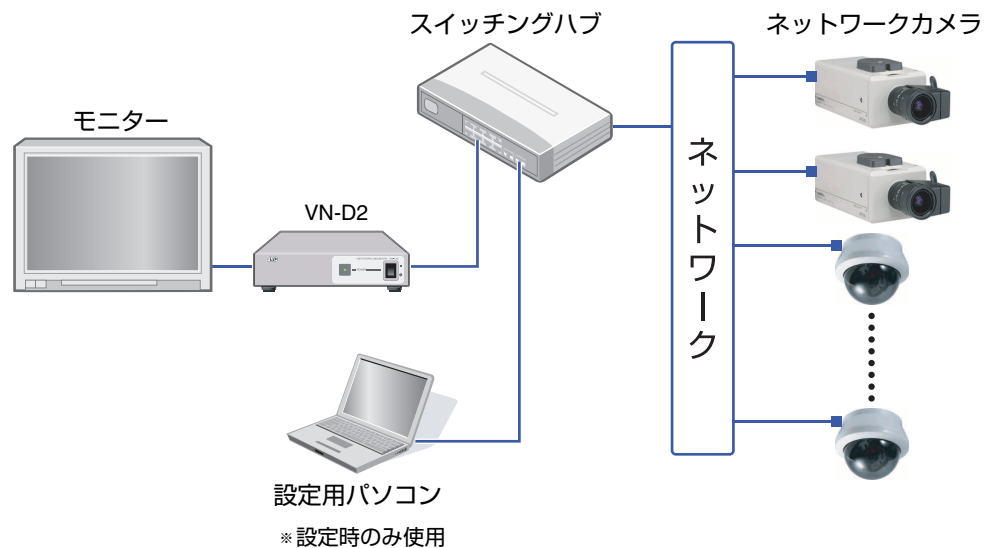
カメラ番号	カメラ名	モデル名	IP アドレス	ログイン ID	パスワード
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

システム接続例

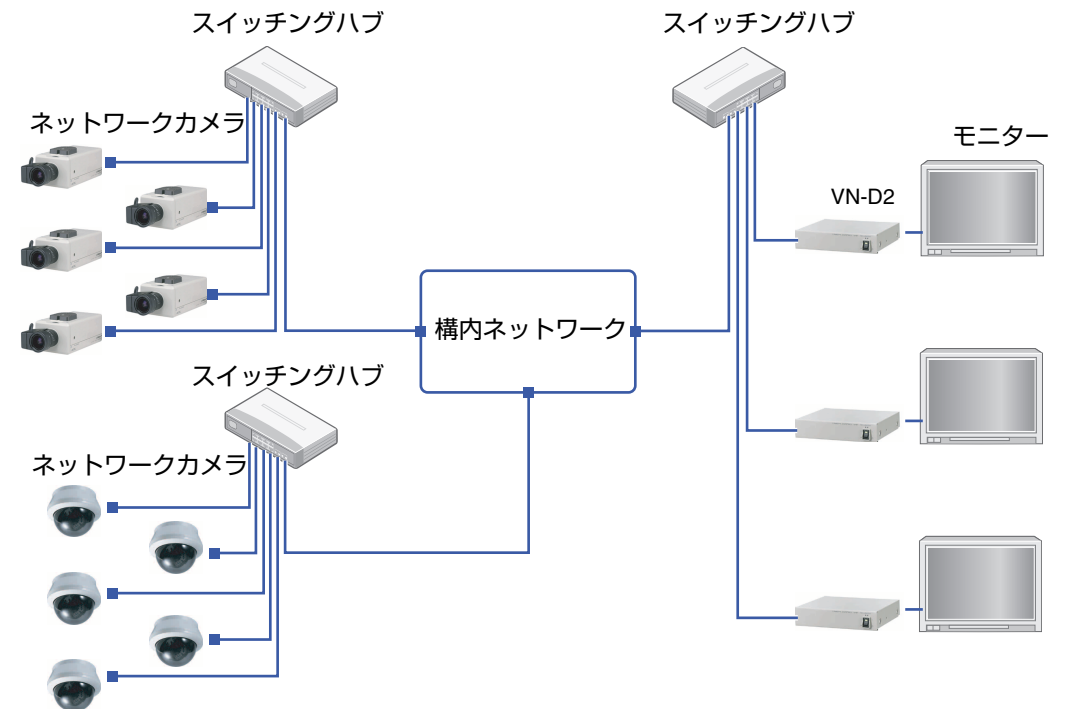
ご注意：

- 接続は使用機器の電源を切ってから行い、すべての接続が終了してから電源を入れてください。

■ カメラ 16 台以下の小規模システム（イメージ）



■ カメラ 16 台以上の大規模システム（イメージ）



ご注意：

- 記載のシステム接続例は参考であり、そのシステムでの動作を保証するものではありません。
- 本機を使用したシステムを導入する場合には事前に十分なシステム設計を行う必要があります。

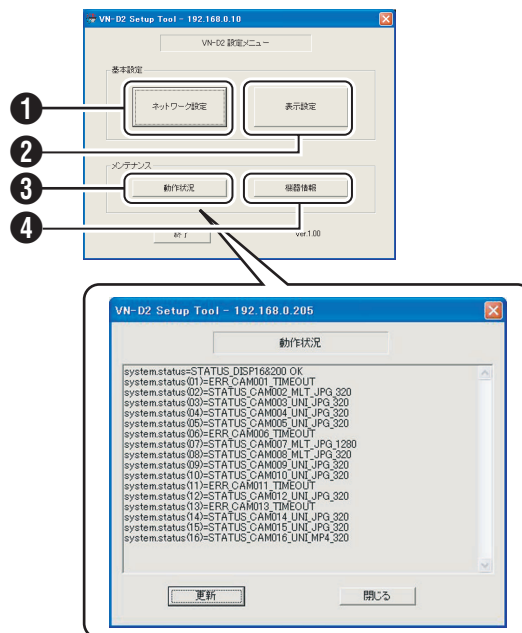
VN-D2 Setup Tool 設定メニュー

VN-D2 Setup Tool の起動

1 下記のどちらかの方法で VN-D2 Setup Tool を起動する

- デスクトップの VN-D2 Setup Tool アイコンをダブルクリックする。
- [スタート]–[すべてのプログラム]–[VN-D2 Setup Tool]–[VN-D2 Setup Tool] をクリックする。

VN-D2 Setup Tool 設定メニューについて



1 [ネットワーク設定] (☞ 9 ページ)

VN-D2 のネットワーク設定を行います。

2 [表示設定] (☞ 10 ~ 11 ページ)

モニターへの表示設定、カメラの接続情報の設定などを行います。

3 [動作状況]

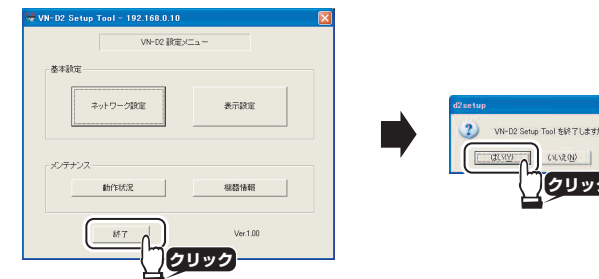
動作状況が表示されます。

最新の情報を表示させたい場合は、[更新] ボタンをクリックします。

4 [機器情報] (☞ 14 ページ)

機器情報が表示されます。

VN-D2 Setup Tool の終了



VN-D2 Setup Tool のアンインストール

1 [スタート]–[コントロールパネル]–[プログラムの追加と削除] の順にクリック

2 [現在インストールされているプログラム] の一覧から [VN-D2 Setup Tool] を選択する

3 [変更と削除] をクリック

VN-D2 のネットワーク設定

VN-D2 Setup Tool がインストールされているパソコンと VN-D2 が正しく通信するために、VN-D2 の IP アドレスを設定する必要があります。

VN-D2 Setup Tool を起動し、あらかじめ用意したシステム構成図に従って、VN-D2 の IP アドレスを設定します。

メモ：

- VN-D2 の工場出荷時の IP アドレスは 192.168.0.10 です。

ご注意：

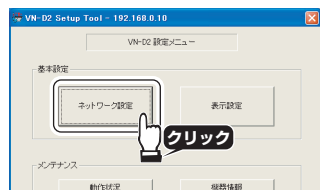
- 設定用パソコンと本機のネットワークアドレスを同じに設定しておかないと通信できません。

例) 設定用パソコンの IP アドレス : 192.168.0.200
 (サブネットマスク : 255.255.255.0)
 本機の IP アドレス : 192.168.0.10
 (サブネットマスク : 255.255.255.0)

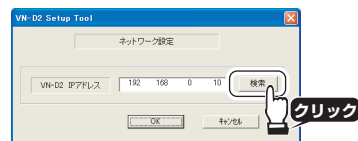
VN-D2 の IP アドレスを設定する

1 VN-D2 Setup Tool を起動する (P.8 ページ)

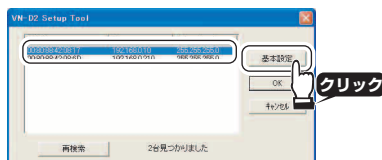
2 ネットワーク設定画面を表示させる



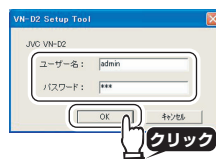
3 [検索] をクリック



4 変更する IP アドレスを選択し、[基本設定] をクリック

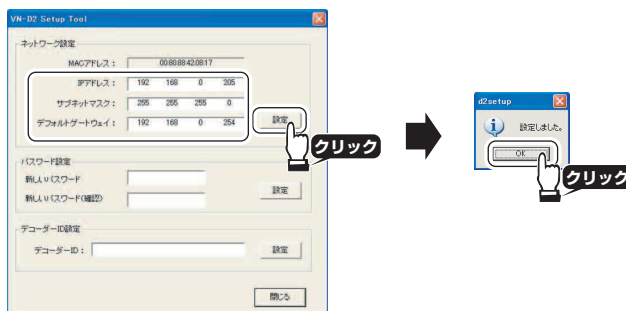


5 VN-D2 のユーザー名とパスワードを入力する



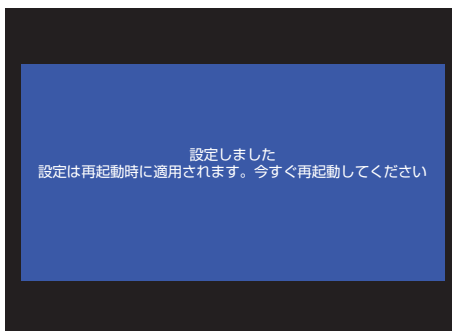
ユーザー名 : admin
 パスワード : jvc
 (工場出荷時)

6 IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイの変更を行い [設定] をクリック



7 VN-D2 を再起動する

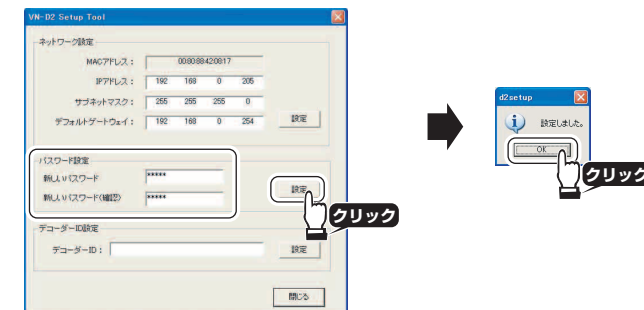
モニター上に下記の表示が出ます。VN-D2 の電源を切り、再度電源を入れ、再起動します。



VN-D2 のパスワードを変更する

1 ネットワーク設定の手順 1～手順 5 でパスワード設定画面をひらく (左記参照)

2 新しいパスワードを入力し、[設定] をクリック

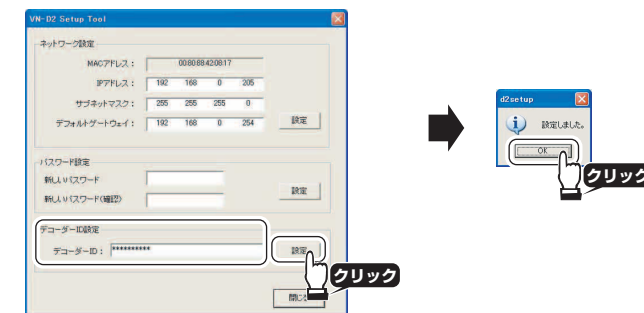


ご注意：

- パスワードは、忘れないよう十分な管理を行なってください。
- もしパスワードを忘れてしまった場合は、ビクターサービス窓口にお問い合わせください。

VN-D2 の ID を設定する

1 デコーダー ID (VN-D2 本体の名称) を記入し、[設定] をクリック

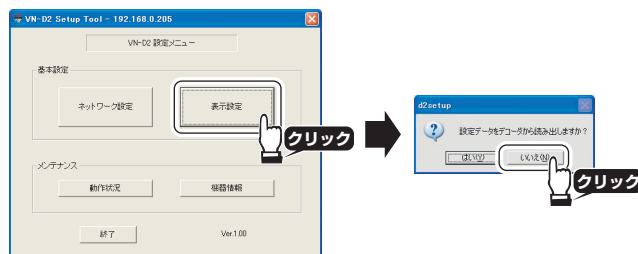


モニターへの表示設定

モニターにカメラの映像をどのように表示するかを設定します。

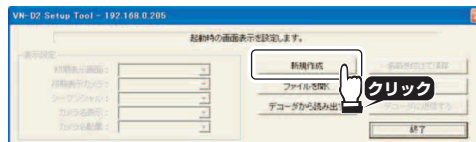
1 VN-D2 Setup Tool を起動する (☞ 8 ページ)

2 [表示設定] 画面を表示させる



3 [新規作成] をクリックし、表示設定を行う

モニターにカメラの映像をどのように表示するかを設定します。各項目のプルダウンメニューから設定値を選択してください。



項目	内容
① [初期表示画面]	モニター画面への表示を設定します。 設定値：[1 画面、1 画面シーケンシャル、4 画面、4 画面シーケンシャル、16 画面] [モニター表示について] (☞ 13 ページ) [シーケンシャル] (☞ 13 ページ)
② [初期表示カメラ]	はじめに表示するカメラのカメラ番号を選択します。 設定値：[1 ~ 16]
③ [シーケンシャル]	シーケンシャル表示する場合の画面表示の 切替時間を設定します。 シーケンシャル表示するかどうかは、 ①[初期表示画面]項目で設定します。 設定値：[3 秒 ~ 20 秒]
④ [カメラ名表示]	モニター画面上に表示するカメラ名のサイズを設定します。 “OFF”を選択した場合、モニター画面上に カメラ名は表示されません。 設定値：[大きい、小さい、OFF]
⑤ [カメラ名配置]	モニター画面上に表示するカメラ名の表示 位置を設定します。 設定値：[左揃え、中央揃え、右揃え]

4 続けてカメラの接続情報の設定を行う

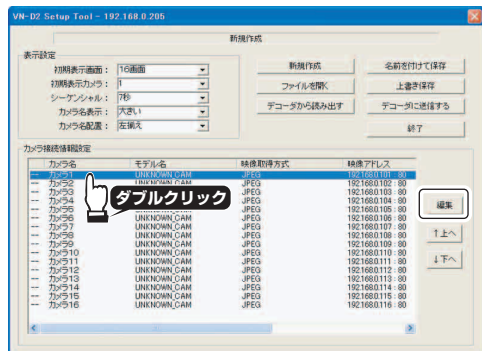
(☞ 11 ページ [接続カメラの情報を登録する])

接続カメラの情報を登録する

接続されているカメラの情報を設定します。

1 下記のどちらかの方法でカメラを選択する

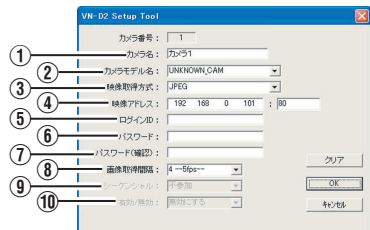
- カメラを選択し、ダブルクリック
- カメラを選択し、[編集]をクリック



メモ：

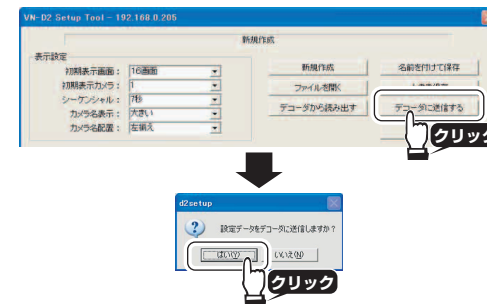
- 本機は最大 16 台のカメラ映像が表示できます。各カメラには 1 ~ 16 のカメラ番号が付けられます。各カメラを選択し、それぞれカメラの情報を入力してください。表示するカメラの台数が 16 台より少ないとき、カメラ番号に欠番がでます。欠番となるカメラ番号の[カメラモデル名]は“UNKNOWN_CAM”に設定してください。任意のカメラ番号を欠番にすることができます。

2 各カメラの情報を設定する

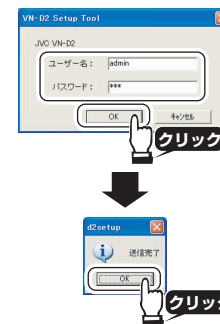


項目	内容
① [カメラ名]	モニター画面上に表示されるカメラ名を入力します。[初期表示画面]と[カメラ名表示]の設定(※ 10 ページ)によって、下記の文字制限があります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 1 画面 /4 画面 /16 画面 (小さい文字) 時：半角 30 文字、全角 15 文字 ● 16 画面 (大きい文字) 時：登録した半角 30 文字、全角 15 文字のうち、半角の場合左から 18 文字まで、全角の場合左から 9 文字までが表示可能
② [カメラモデル名]	接続カメラの機種をプルダウンメニューから選択します。
③ [映像取得方式]	映像取得方式をプルダウンメニューから選択します。選択肢はカメラモデルによって変わります。
④ [映像アドレス]	カメラの IP アドレスとポート番号を入力します。
⑤ [ログイン ID]	カメラのログイン ID を入力します。映像表示およびカメラ操作権限のあるユーザの ID を入力してください。管理者権限の ID を推奨します。(文字数制限：半角 15 文字)
⑥ [パスワード]	カメラのパスワードを入力します。⑤ で入力したログイン ID に対するパスワードです。(文字数制限：半角 15 文字)
⑦ [パスワード (確認)]	確認のため、再度 ⑥ と同じパスワードを入力します。(文字数制限：半角 15 文字)
⑧ [画像取得間隔]	画像取得する間隔を設定します。設定値は、“0” ~ “10” です。値が小さいほど表示映像のフレームレートが高くなります。実際のフレームレートは、カメラ性能やネットワーク環境に依存します。工場出荷値は“4”です。通常は変更する必要はありません。この設定は JPEG のユニキャスト時のみ有効です。
⑨ [シーケンシャル]	シーケンシャル動作に参加するかどうかを設定します。[シーケンシャル](※ 13 ページ)
⑩ [有効 / 無効]	カメラの設定を有効にするかどうかを設定します。無効に設定した場合、カメラの映像は表示されません。

3 設定が完了したら、VN-D2 に情報を送信する



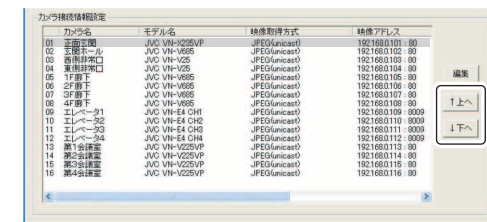
4 VN-D2 の ID とパスワードを入力する (初回起動時のみ)



ユーザー名：admin
パスワード：jvc
(工場出荷時)

カメラの順番を入れ換える

順番を変更したいカメラを選択し、[↑上へ]、[↓下へ]ボタンで任意の場所へ移動できます。



表示設定の保存と読み出し

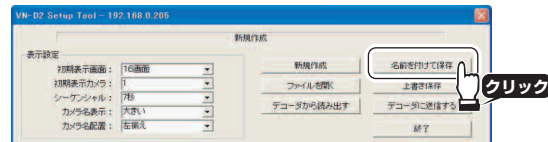
表示設定、カメラの情報設定をファイルに保存・読み出すことができます。
本機を初期化した場合などに、容易に設定を復元できます。
また、使用する時間帯によって表示設定を変えたい場合など、ファイルをいくつか用意しておく便利です。

メモ：

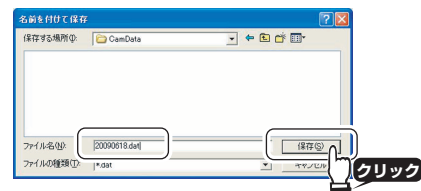
- 機器情報 (VN-D2 の IP アドレスなど) とパスワードは保存されません。機器情報を含めてバックアップをとる場合は、[VN-D2 の機器情報について] (P. 14 ページ) をご覧ください。

ファイルに保存する

1 ファイルに保存する

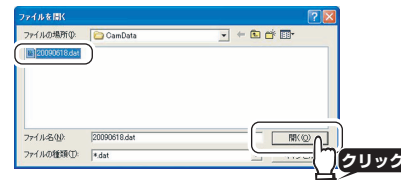
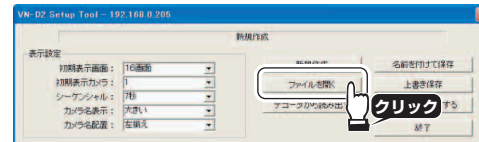


2 名前を付けて保存する



ファイルから読み出す

1 ファイルをひらく



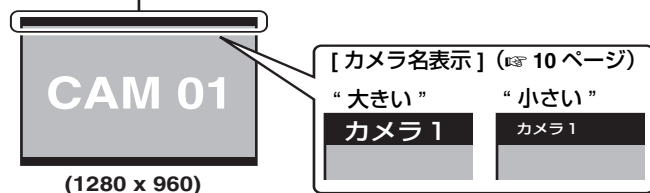
モニター表示について

表示画面とカメラ名の表示

表示画面、カメラ名の表示サイズと表示位置は表示設定で設定します。(P.10 ページ)

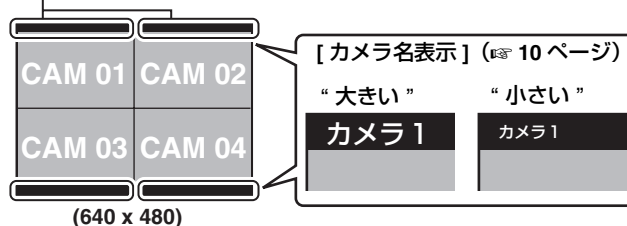
■ 1 画面表示

カメラ名表示部：[カメラ名配置] (P.10 ページ) で“左揃え”、“中央揃え”、“右揃え”から選択。



■ 4 画面表示

カメラ名表示部：[カメラ名配置] (P.10 ページ) で“左揃え”、“中央揃え”、“右揃え”から選択。



メモ：――

- [初期表示カメラ]の設定によって、表示される画面構成が変わります。(P.10 ページ [初期表示カメラ])

[初期表示カメラ]	モニター表示	[初期表示カメラ]	モニター表示
1, 2, 3, 4		9, 10, 11, 12	
5, 6, 7, 8		13, 14, 15, 16	

■ 16 画面表示

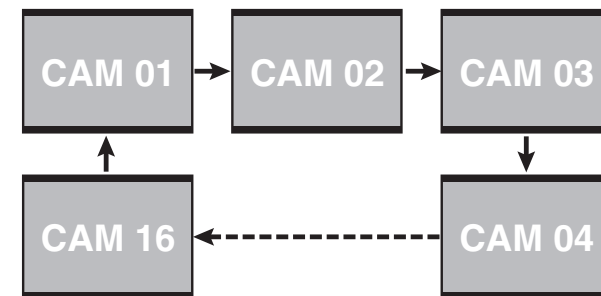
カメラ名は各画面の上部に表示されます。表示位置は[カメラ名配置] (P.10 ページ) で“左揃え”、“中央揃え”、“右揃え”から選択します。



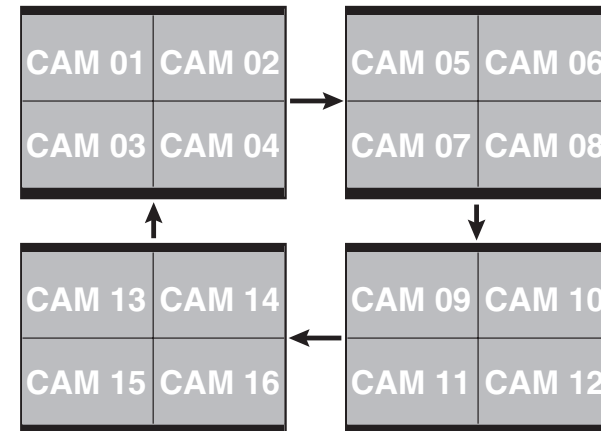
シーケンシャル

すべてのカメラを順番に一定時間間隔で切り換えて表示します。シーケンシャルには“1画面シーケンシャル”、“4画面シーケンシャル”があります。表示する時間は表示設定の[シーケンシャル]項目で設定します。(P.10 ページ)

■ 1 画面シーケンシャル



■ 4 画面シーケンシャル



メモ：――

- カメラ情報設定時に、[シーケンシャル]項目を“不参加”に設定したカメラはシーケンシャル時、モニター上に表示されません。(P.11 ページ)

VN-D2 の機器情報について

VN-D2 のバージョン、IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイなどの機器情報、および現在の表示設定などが表示されます。

[ファイルに保存] から、すべての情報をバックアップ、[保存データの送信] からバックアップしたデータを VN-D2 に書き込むことができます。

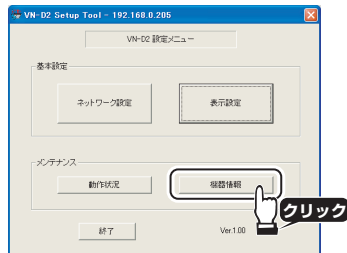
メモ:

- パスワードは保存されません。

機器情報を確認する

1 [機器情報] 画面をひらく

VN-D2 Setup Tool 設定メニューで [機器情報] をクリックします。

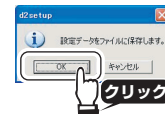
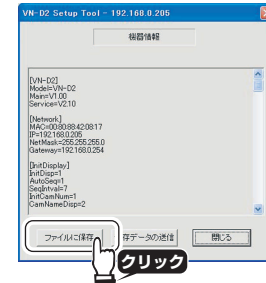


機器情報をファイルに保存する

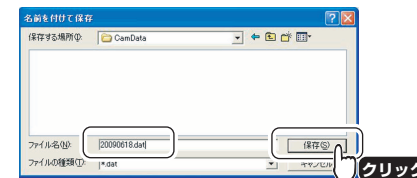
機器情報、表示設定、カメラの情報設定などすべての情報をファイルに保存することができます。

VN-D2 が故障した場合などに、容易にすべての設定を復元することができます。

1 ファイルに保存する



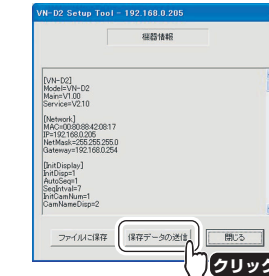
2 名前を付けて保存する



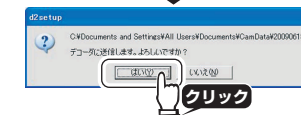
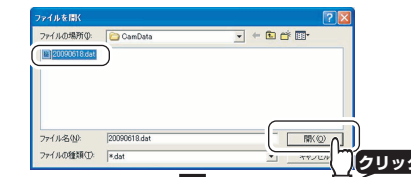
保存した機器情報を VN-D2 に送信する

ファイルに保存した機器情報を VN-D2 に書き込むことができます。

1 [機器情報] 画面から [保存データの送信] をクリック



2 送信するファイルを選択する



VN-D2 の Camera Name Editor の使いかた

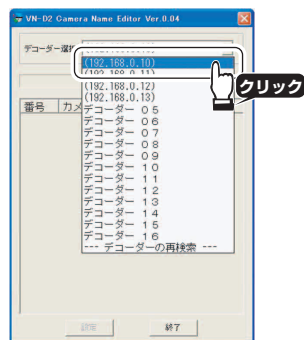
添付のソフトウェア (Camera Name Editor) を使い、カメラ名を変更して登録できます。

1 Camera Name Editor を起動する

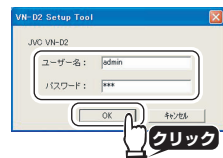
[スタート] - [すべてのプログラム] - [VN-D2 Setup Tool] - [VN-D2 Camera Name Editor] をクリックします。
(起動と同時にネットワーク上に接続されている VN-D2 の自動検索が始まります。)

2 カメラ名を変更する VN-D2 (デコーダー) を選択する

[デコーダー選択] のプルダウンメニューからカメラ名を変更する VN-D2 をえらび、クリックします。



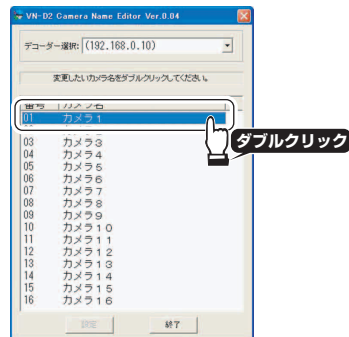
3 VN-D2 のユーザー名とパスワードを入力する



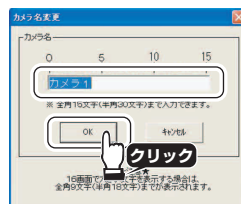
ユーザー名 : admin
パスワード : jvc
(工場出荷時)

4 変更するカメラ名を選択する

登録されているカメラ名の中から変更するカメラ名をえらび、ダブルクリックします。

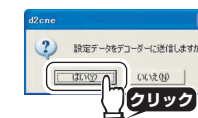
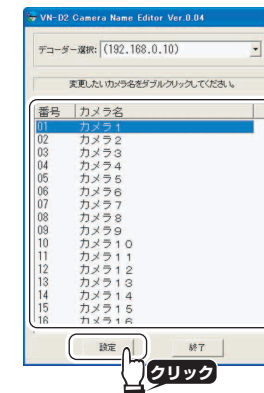


5 カメラ名を入力し、[OK] をクリック



6 カメラ名の変更を確定する

変更後のカメラ名を確認し、[設定] をクリックします。



仕様

一般

電源・電圧

ACアダプター : AC100 V 50 Hz/60 Hz

消費電力 : 約 15 W (最大)

質量 : 約 1.4 kg

許容動作温度 : 0 °C ~ 40 °C

許容動作湿度 : 20 %RH ~ 80 %RH (結露なきこと)

許容保存温度 : -10 °C ~ 50 °C

インターフェース

LAN : 1 回路、RJ-45、10BASE-T/100BASE-TX

外部映像出力 : 1 回路、DVI-I 29 ピン
(デジタル/アナログ兼用 RGB、解像度 SXGA)

コントロール機能

登録カメラ台数 : 最大 16 台

カメラ表示切換 : 1 画面表示、4 画面表示、16 画面表示

シーケンシャル : 1 画面シーケンシャル、4 画面シーケンシャル

カメラ名表示

大きい : 1 画面表示・4 画面表示 32 × 32 ドット相当
16 画面表示 32 × 16 ドット相当

小さい : 16 × 16 ドット相当 (全画面共通)

※カメラ設定、シーケンシャル設定は VN-D2 Setup Tool を使用。

対応画像

画像サイズ

1 画面表示 : 1280 × 960

4 画面表示 : VGA (640 × 480)

16 画面表示 : QVGA (320 × 240)

圧縮フォーマット : JPEG/MPEG-4

表示フレームレート

	標準画質 JPEG 時 各画面表示レート	高画質 JPEG 時 各画面表示レート	MPEG-4 時 各画面表示レート
1 画面表示 (VGA 設定)	30 fps	30 fps	30 fps
4 画面表示 (VGA 設定)	30 fps	20 fps	15 fps
4 画面シーケンシャル (VGA 設定)	15 fps	10 fps	15 fps
16 画面表示 (QVGA 設定)	20 fps	12 fps	1 fps
16 画面表示 (VGA 設定)	7.5 fps	5 fps	1 fps

※ LAN 環境、カメラ性能、各種設定によりフレームレートは変わります。

※ 上記値は、標準画質 JPEG のファイルサイズを VGA で 24 kB、QVGA で 12 kB、高画質 JPEG のファイルサイズを VGA で 48 kB、QVGA で 20 kB とした場合の参考値です。

対応配信方式

ユニキャスト、マルチキャスト (IGMP Ver.2 に対応)

対応ラックマウント金具

1 台組込時 : PA-U01

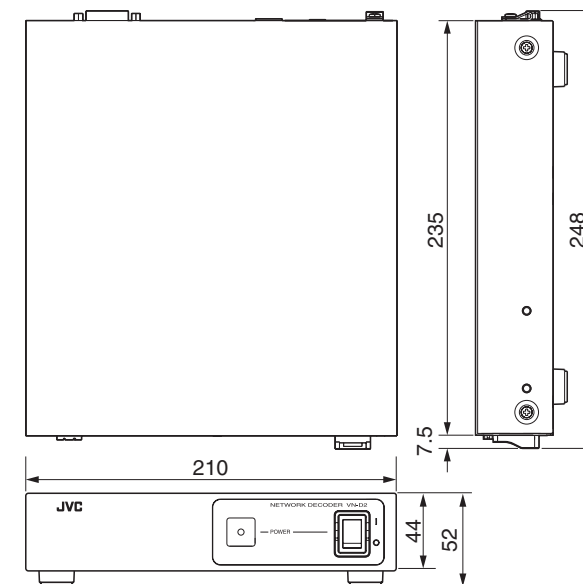
2 台組込時 : PA-U11

添付物・付属品

取扱説明書 (設置編)	1
CD-ROM	1
連結金具	1
ねじ	2
ピクチャーサービス窓口案内	1
AC アダプター (約 3.5 m)	1
保証書	1
安全上のご注意	1
フェライトコア	1

外形寸法図

■ (単位 : mm)



※本機の仕様および外観は、改善のため予告なく変更することがあります。

ソフトウェア使用許諾契約書

本書が対象とするソフトウェアは、日本ビクター株式会社（以下「当社」という）が、所定のネットワークデコーダー製品（以下「本製品」という）用に開発したコンピュータ・プログラムであり、「VN-D2 Setup Tool」から成ります。そのスタートアップガイド、取扱説明書等の付属書類（以下「ドキュメンテーション」という）を含めて、これを以下「本ソフトウェア」といいます。]

本ソフトウェアの使用は、その「エンドユーザ」として認識されるお客様に対してのみ、専ら本書が定める条件に従い許諾されます。本書は、お客様が当該条件を承諾することで、お客様と当社間の有効な契約書（以下「本契約」という）になります。お客様は、個人のエンドユーザ、または法人たるエンドユーザの権限ある代表者として、本書記載の条件を了解したうえで、本ソフトウェアの使用に先立つ、有形な媒体の包装開封、プログラムのインストール、ダウンロード等の当初行為（以下「開始動作」という）を自ら行うものとします。お客様による開始動作は、本書記載の条件への無条件な承諾とみなされ、当該開始動作のありしだい本契約が成立します。本書記載の条件を承諾されない場合、本ソフトウェアの使用はできません。

第1条 権利帰属

本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権は、当社、その関連会社、または当社に対する当該権利の使用許諾者（以下「ライセンサー」という）に帰属します。これらの知的財産権はすべて当社、その関連会社またはライセンサーに留保され、本契約により何らお客様に譲渡その他移転されるものではありません。本ソフトウェアは、日本および各国の著作権法ならびに関連する国際条約により保護されています。

第2条 使用許諾

- 1 お客様は、本契約の制限その他の条件に従い、本ソフトウェアを自己の保有する本製品と一体で使用する非独占的な権利（以下「本ライセンス」という）を取得します。お客様は、本製品とともに使用する PC 上で、本ソフトウェアの開始動作を自ら行い、これを自己の業務目的で使用することができます。本ライセンスは、第3条第3項の場合を除き、移転不可なものとします。
- 2 お客様は、開始動作のほかは専らバックアップ用または保管目的に限り、本ソフトウェアのコピーを必要最小限な数量のみ作成することができます。お客様は、当社から提供した本ソフトウェアの媒体に当初含まれている著作権表示その他の告知文を、当該コピーのすべてにおいて再現し維持するものとします。

第3条 制限事項

- 1 お客様は、本ソフトウェアを翻案または改変せず、かつ法令の適用により許容される場合を除き、リバース・アSEMBル、リバース・コンパイル、リバース・エンジニア、その他手法のいかんを問わず、本ソフトウェアからソースコードを引き出そうとはなりません。
- 2 お客様は、本ソフトウェアを第三者に頒布または再使用許諾する権利を付与されていません。お客様は、本ライセンス、または本ソフトウェアもしくはその一部を、単体で、または他の製品もしくはソフトウェアと組み合わせて、第三者に譲渡、貸与、リース、その他移転してはなりません。
- 3 お客様は、譲渡、貸与、リース等により、その占有を本製品と一体で移転する場合のみ、本ソフトウェアを本ライセンスとともに新たなエンドユーザとなる第三者へ移転することができます。この場合、お客様が本書を当該第三者へ提示し、その記載条件を了解頂いたうえで、本契約に当該第三者の同意を予め取得することが必要です。また当社は、お客様に照会して当該第三者を特定できるものとします。かかる移転がほしい、本ソフトウェアおよびそのコピーは、当該第三者へ CD-ROM、印刷物等の有形な媒体（以下「有形媒体」という）により移転されるものを除き、お客様の責任で直ちに、すべて破棄または削除（お客様の PC その他のハードディスク、メモリー等に保存、記憶されたものの消去を含む。）されるものとし、その証書を当社の求めに応じ提出頂きます。

第4条 限定保証

- 1 当社は、本ソフトウェアが有形媒体により提供される場合、当該有形媒体に物理的な瑕疵が納品時にないことを保証します。また、本ソフトウェアは、ドキュメンテーションに従い、適切に開始動作が行われ、かつ正しく操作される限りにおいて、その納品時から90日間に限り、ドキュメンテーションで明記する主要な機能上の仕様を実質的に満たし動作することを保証します。
- 2 前項の限定的な保証は、お客様が本製品に組み合わせて使用する PC 上のオペレーティング・システム（以下「OS」という）が、ドキュメンテーションで当社の規定する種類およびバージョンであることを条件とします。当社は、本ソフトウェアの動作を当該 OS と納品時点で主要な PC モデルとの組み合わせにおいて検証していますが、あらゆる PC モデルとの組み合わせで適切に動作することを、保証しておりません。本ソフトウェアの納品後速やかに、お客様の使用環境での動作確認を、ドキュメンテーションに従い最初に行うことを推奨致します。
- 3 本ソフトウェアは、本条に明記する限定的な保証を除き、一切の保証なく「現状のまま」提供されるものとします。当社は、本ソフトウェアの修正版、強化版等のアップデートを提供する義務を負いません。また、本ソフトウェアに関し、商業性、特定目的への適合性、および他者の知的財産権を非侵害であること、その他本書に明記のない一切について、明示的か黙示的かを問わず、何ら保証するものではありません。本ソフトウェアに関し発生するいかなる問題も、専らお客様の責任および費用負担により解決されるものとします。

第5条 免責

当社は、本契約に基づくか否かを問わず、本ソフトウェアの使用に関連する一切の損害（直接的、付随的、結果的な損害、特別損害、および懲罰的な損害賠償等を含む）について、それを当社が予見していたか、または予見し得たかにかかわらず、その責任を負わないものとします。お客様またはお客様の顧客に対し、第三者により為された請求についても同様とし、当社は当該第三者に賠償し、または貴社もしくは貴社の顧客を補償する義務を負いません。お客様は、本ソフトウェアの使用に関連する何れの請求、損害、損失、経費（弁護士費用を含む）または責任からも、当社、その関連会社、およびライセンサーを全世界において補償し免責するものとします。

第6条 契約期間

- 1 本契約および本ライセンスは、開始動作のうち最初の行為がお客様所定の PC 上で行われた時点で発効します。当社は、お客様において本契約の何れかの条項への違反があった場合、催告なく本ライセンスを終了することができます。併せて当社は、当該違反により被った損害のあるときは、お客様に対し賠償請求できるものとします。
- 2 本ライセンスが終了し、本ソフトウェアおよびそのコピーは、有形媒体により当社へ返却されるもののほかは、お客様の責任で直ちに、すべて破棄または削除（お客様の PC その他のハードディスク、メモリー等に保存、記憶されたものの消去を含む。）されるものとし、当該破棄および削除の証書を当社の求めに応じ提出頂きます。

第7条 輸出管理

お客様は、本ソフトウェアもしくはその一部、または本ソフトウェアに含まれる情報、技術等を、日本および関係諸国が出荷を禁止または制限する国、地域、団体または人物へ、違法となる輸出、再輸出その他出荷をしないことに同意されるものとします。

第8条 その他

- 1 当社の権限ある代表者が記名押印または署名した書面によらない限り、本契約のいかなる修正、追加、削除、その他の変更も無効とします。
- 2 本契約は日本法に準拠して解釈されるものとし、また本契約から生じる紛争は東京地方裁判所を以って第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 3 本契約の何れかの規定が日本法に照らし無効とされた場合も、残る他の規定はなお有効に存続するものとします。